

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	I	市民等と行政の役割分担の見直しと協働の推進	所管課	協働推進課
行動計画項目名(2021)	①	住民自治（地域コミュニティ）の再編と協働の推進に向けた取り組み		

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
定量目標	まちづくり協議会の設立数	地域計画の策定数	地域計画の策定数	新たな方向性に基づき地域計画策定に着手したまちづくり協議会	地域計画に基づき組織運営のしくみづくりや交付金制度の運用に関する試行的な取り組みに着手したまちづくり協議会（モデル地域）の数
	20	5	5計画 (H31年度)	3 (R4年度)	2 (R3年度)
実績	18	1	1	2	2

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯

項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	住民自治（地域コミュニティ）の再編と協働の推進に向けた取り組み	1) 地域の様々な問題や課題に自発的・主体的に取り組むコミュニティ 2) 民主的で自律的に運営される開かれたコミュニティ 3) 多様な主体がつながり、楽しく活動しているコミュニティ 4) 住み心地のよい居場所として、互いに支え合い、助け合うコミュニティ	a	●まちづくり協議会の設立、地域計画策定の推進 ●外部意見聴取方針の決定
2018 (H30)	住民自治（地域コミュニティ）の再編と協働の推進に向けた取り組み	同上	d	●コミュニティ推進課題の明確化
2019 (R1)	住民自治（地域コミュニティ）の再編と協働の推進に向けた取り組み	同上	d	●コミュニティ懇話会報告書のとりまとめ ●地域特性重視の方向性の明確化
2020 (R2)	住民自治（地域コミュニティ）の再編と協働の推進に向けた取り組み	市と地域の双方で、地縁団体の役割や負担について精査・再編が進捗し、地域計画の策定に順次着手している。	c	●コロナ禍による地域コミュニティ活動の停滞 ●Withコロナ自治会活動マニュアルのとりまとめ ●コミュニティ活動におけるリモート活用の推進
2021 (R3)	住民自治（地域コミュニティ）の再編と協働の推進に向けた取り組み	○住民の意見を反映しながら、地域特性を踏まえたコミュニティモデルの検討が進められている。 ○地域に対する行政依頼事務の負担が軽減され、住民主体による地域づくりに向けた環境整備が行われている。	a	●地域コミュニティとテーマ型活動との連携推進にむけたまちづくり協議会や市民活動推進プラザの活性化着手 ●ふれあい活動の課題整理の着手 ●地域計画の策定を通じた協働・共創の地域づくりの機運醸成 ●協働・共創の地域づくりに関わる規範の検討

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	I	市民等と行政の役割分担の見直しと協働の推進	所管課	協働推進課・文化スポーツ課・財政課
行動計画項目名(2021)	②	公益的活動を促進する補助金制度の導入		

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量目標	-	-	公募型補助金の交付件数	-	新たなテーマ型支援制度の活用団体
	-	-	25件(H34年度)	-	2(R3年度)
実績	-	-	0件(R1年度)	-	0(R3年度)

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価(abcd)	成果又は課題等
2017(H29)	補助金の整理・合理化	・総括的な点検等により補助金等の適正化が図られている。	・三田市協働事業提案制度の運用 ・補助金等見直しガイドライン(H28.5)に基づき、補助金点検を実施。	-	・補助金点検については、継続136件、26件廃止、3件手法変更、52件見直しを行った。 ・団体運営補助、定額補助を除くこれまで2次評価の対象とならなかった個別の補助金等について点検を行う必要がある。
2018(H30)	補助金の整理・合理化	・総括的な点検等により補助金等の適正化が図られている。	・三田市協働事業提案制度の運用 ・応募数低迷を受けて課題を所管附属機関において協議 ・補助金等見直しガイドライン(H28.5)に基づき、補助金点検を実施。	-	・協働提案制度の実施状況は応募1件、採択1件(辞退) ・第3回協働のまちづくり推進委員会において、制度が複雑なため申請につながらないことや立ち上げ支援や自立支援の視点が必要であることなどが課題として上げられ、見直しが必要であるとの結論に至った。 ・補助金点検については、継続133件、21件廃止、44件見直しを行った。総括的な点検は一旦終了したが、一部補助金等において対象者が固定化するなど、更なる見直しが必要。
2019(R1)	補助金の整理・合理化	・補助対象事業や実施主体を固定しない、公募型補助金制度(仮称)等を活用し、公益的活動への支援を重点化する。	・改善策を検討するために三田市協働事業提案制度の運用を休止。補助金等見直しガイドライン(H28.5)に基づき、補助金点検を実施。 【課題】 マッチングファンド方式の難解、労力を金銭換算した支援がニーズに合致しないことが課題。協働に際してのコミュニケーションの確保、公益活動の発展的展開に対する支援の必要性	d	・制度の課題と改善方針についての総括が必要 ・3か年で全ての補助金等に対する点検を一巡させた。総括的な点検は一旦終了し、団体運営補助から事業補助に変更を行ったが、一部の補助金において対象者が固定化するなど、更なる見直しを要する。 ・補助金点検については、継続132件、18件廃止、34件見直しを行った。既存の補助金について、目的、手法等を勘案し、更なる整理が必要。 ・協働事業提案制度の拡充により公益活動支援を主眼とした公募型補助金制度の受け皿とすることを想定
2020(R2)	補助金の整理・合理化	・公募型補助金制度(仮称)をスタートさせ、公募を行う。 ・公募型補助金制度のスムーズな導入を行う。	・三田市協働事業提案制度の運用を引き続き休止 ・社会教育関係団体の公益的市民活動への支援の考え方について生涯学習審議会から答申を得た ・R1年度以降についても、引き続き点検を行い更なる見直しを行った。 ・文化団体、社会教育団体補助金や協働事業提案制度の見直しに向けた外部委員会等での審議とその結果を踏まえ新たな公募による補助金制度等の実施に向け取り組んでいる。 ・補助金等見直しガイドライン(H28.5)に基づき、補助金点検を実施。	-	・5次総計を反映した協働のまちづくり基本指針の見直しと合わせて、多様化する市民活動に対して協働事業提案制度の拡充、一般化が必要。 ・協働事業提案制度の運用を核にした公益市民活動促進の拠点と位置付けて市民活動推進プラザの活性化及び協働事業提案制度について予算化。 ・補助金点検については、継続124件、11件廃止、27件見直しを行った。
2021(R3)	公益的活動を促進する補助金制度の導入	・補助目的や対象、成果の明確化。 ・意欲ある若者等のチャレンジを応援する支援制度の構築。 ・市民等も支援する側として活躍できる制度や仕組みづくりの検討。 ・補助金等見直しガイドラインに基づき補助金点検を行う。	・生涯学習審議会の答申を踏まえ、公益的市民活動促進の観点から包括的な受け皿となり得る仕組みとして協働事業提案制度の改善に向けて三田市協働のまちづくり推進委員会に諮問し、答申結果を反映した制度に再構築 ・補助金等見直しガイドライン(H28.5)に基づき、補助金点検を実施。	d	・新たな公募による補助金制度等の実施と併せて、今後も引き続き時代に即して公益性等を保つ補助金に見直しを図る。 ・補助金点検については、継続137件、6件廃止、14件新型コロナウイルスによる臨時実施、15件見直しを行った。

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	<b>I</b> 市民等と行政の役割分担の見直しと協働の推進	所管課	産業政策課
行動計画項目名(2019)	<b>③</b> まちづくりにおける企業との連携推進		

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量目標		(仮称)産学官連携協議会のもと推進する事業数	産学官連携により推進する事業数		
		2事業の企画、推進	2事業の企画、推進(H31年度)		
実績		0事業	2事業		

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯  
 [重点改革項目 I から III へ項目移動]  
 ・三田市産業創造戦略の策定を踏まえ、創業支援体制を活用しながら産学官連携を推進するため、項目移動を行った。

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価(abcd)	成果又は課題等
2017(H29)					
2018(H30)	まちづくりにおける企業との連携推進	(仮称)産学官連携協議会を設置し、三田の産業構造を変えていくための基盤組織として産業創造戦略を推進する。	・テクノパーク企業協議会との定期的な情報交換や、その他の市内企業との随時の連携など、連携体制の構築を進めた。 ・商工会を通じて市内事業所や商店街等との連携を図った。	d	・産学官の連携を促進し、産業創造戦略に基づくプロジェクト等を推進する基盤組織の創設 ・組織の役割の明確化、及び具体的なプロジェクト等の計画・立案
2019(R1)	まちづくりにおける企業との連携推進	企業間、企業と学術研究機関など産学官の連携により、商品の開発や、新たな事業展開など地域経済を活性化させる実践的な事業を立ち上げ推進する。	協議会組織化の「第一段階」として研究開発や企業活動など共有可能なテーマによる連携会議（企業、学術研究機関、行政等）を設置し、実践的な活動や事業について協議を進めた。	a	・海外インターンシップ事業や企業訪問バスツアーを創設するなど、産学官の連携による取り組みを推進した。 ・組織化の検討にあたり、機密性の高い研究開発のテーマは取り扱いが難しく、個別にマッチングする必要がある。
2020(R2)					
2021(R3)					

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	I	市民等と行政の役割分担の見直しと協働の推進	所管課	秘書広報課
行動計画項目名(2021)	④	ホームページ/SNSによる情報発信の強化と基盤づくり		

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯
定量目標				市民意識調査の「地域活動に参加しているまたは参加したい」人の割合 75% (R4)	①市HPの閲覧者数 (IPアドレス数) ②新しい情報ツールの登録件数 ①1,000,000件 (R4年度) ②47,000件 (R4年度)	
実績				令和3年度は総合計画の策定のため、市民意識調査の実施なし	①9,730,284件 (R3年度) ②5,151件 (R3年度末)	

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)					
2018 (H30)					
2019 (R1)					
2020 (R2)	協働のまちづくりに向けた戦略的広報	①広報紙がまちやまちの課題などを「知る」「気付く」きっかけになっている。 ②市民のシビックプライドの向上を図り帰住・定住促進へとつなげる。 ③市民のまちづくりへの関心・参画が高まっている。	令和3年1月号から広報誌をリニューアルし、毎月広報誌で特集記事や連載記事などを通して、まちの課題や人やまちの魅力などを取り上げた。	-	広報誌をきっかけに、市民がまちの課題や魅力を知るきっかけづくりを図ることができた。まちづくりへの関心につなげるとともに、行動につながるよう特集記事や連載記事のテーマ設定を行う必要がある。
2021 (R3)	ホームページ/SNSによる情報発信の強化と基盤づくり	①市HPを見やすくして閲覧者を増やし、SNSと連携し情報発信を強化。 ②新型コロナ情報の特設サイトを構築し、情報発信を強化。 ③新しいツールを導入することで、緊急情報の発信強化(プッシュ型)と他団体の情報共有及び発信強化。	・令和3年10月から市LINE公式アカウントを導入し、緊急情報の発信強化と属性に応じた積極的な情報発信ができる体制を構築できた。 ・令和4年3月に市HPをリニューアルし、新型コロナ情報の特設サイトを構築し、情報発信の基盤を強化した。	b	市HPのリニューアルや市LINE公式アカウントの開設を行うことで、情報発信するための基盤が整備できた。今後は、より多くの市民に情報を届けるために発信媒体の利用者を増加させる取り組みが課題である。

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	Ⅱ	個の尊重と共生による市民力・地域力の向上、地域活性化と社会保障経費の増大の抑制	所管課	介護保険課・いきいき高齢者支援課・健康増進課・国保医療課
行動計画項目名(2021)	⑤	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施～健康寿命延伸に向けて1～		

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯
定量目標				-	①後期基本健診受診率 ②特定健診受診率	
実績				-	①令和2年度 16.76% ②令和2年度 26.1%	

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価(abcd)	成果又は課題等
2017(H29)					
2018(H30)					
2019(R1)					
2020(R2)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施～健康寿命延伸に向けて1～	事業の目標、内容と実施体制を確定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県モデル事業を活用したフレイル対策等事業の実施</li> <li>・フレイル対策評価事業</li> <li>・オーラルフレイル健診体制整備事業</li> <li>●体制構築に向けた庁内連携会議の開催</li> <li>・室内連絡会議及びワーキンググループ</li> </ul>	-	本事業は、国が後期高齢者医療広域連合に特別調整交付金を交付するもので、広域連合は交付金の範囲内において市に当該事業の実施を委託する。 委託料の大半は事業を担う医療専門職の人件費であるが、専従が要件であり、人員確保が難しく受託を見送った。
2021(R3)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施～健康寿命延伸に向けて1～	・健康管理の意識を高め自ら健康状態を把握し、自己管理のできる市民をさらに増やすことなどにより、健診の受診率の向上を図り、健康寿命の延伸を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●KDBを活用した健康課題の分析と把握</li> <li>●本格実施に向けた準備事業の実施</li> <li>●健診体制の強化</li> <li>・集団健診Web予約システムの導入</li> <li>●体制構築及び事業実施に向けた庁内連携会議の開催</li> <li>・室内連絡会議及びワーキング</li> </ul>	d	同上

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	Ⅱ	個の尊重と共生による市民力・地域力の向上、地域活性化と社会保障経費の増大の抑制	所管課	文化スポーツ課
行動計画項目名(2021)	⑥	里山を体感していきいき歩くノルディック・ウォーキングの普及～健康寿命延伸に向けて3～		

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量目標	-	ノルディック・ウォーキングフェスタ及びノルディック教室参加者数 2,000人	ノルディック・ウォーキング実施者数 2,000人 (H31年度)	市内のコースで実施される体験機会への市内外からの参加者 3,000人 (R2年度)	市内のコースを活用した体験機会への市内外からの参加者 1,000人 (R3年度)
実績	-	1,851人	693人	75人	307人

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	ノルディック・ウォーキング等スポーツの市民への普及	健康増進、世代交流、シティセールス等を視野に入れたノルディック・ウォーキングの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノルディック・ウォーキング・フェスタの開催や派遣型スポーツスクールにノルディック・ウォーキングを取り入れるなどスポーツの持つ有用性を活かし自身の健康づくりやまちの魅力アップにつなげた。</li> <li>体育施設等でノルディック・ウォーキング用ボール貸し出しを行い、身近にウォーキングできる体制を整えた。</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントによる啓発とスポーツスクールでの普及活動の実施。</li> <li>体育施設等にノルディック・ウォーキングポールを配置した。</li> </ul>
2018 (H30)	ノルディック・ウォーキングの普及	健康増進、世代交流等を視野に入れたノルディック・ウォーキングの推進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノルディック・ウォーキング・フェスタの開催。</li> <li>派遣型ノルディック・ウォーキング教室の実施。</li> <li>体育施設等でノルディック・ウォーキングポール貸し出しの実施。</li> <li>高齢者への普及をすすめる高齢者スポーツ教室でノルディック・ウォーキングの実施</li> <li>WMG2021関西オープン競技にノルディック・ウォーキング競技をエントリーし、県実行委員会加盟した。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントによる啓発とスポーツスクールや体育施設にポールを配置し貸し出しを行うなど普及啓発活動を実施。</li> <li>WMG2021関西と連動したノルディック・ウォーキングの普及方法の確立</li> </ul>
2019 (R1)	ノルディック・ウォーキングの普及	生活習慣病予防を目的とした健康増進、世代交流等を視野に入れたノルディック・ウォーキングの推進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のためノルディック・ウォーキング・フェスタ(3月開催)の延期、高齢者へのスポーツ教室の中止。</li> <li>ボール貸し出し、派遣型スポーツスクールで普及活動進めた。</li> </ul>	d	<ul style="list-style-type: none"> <li>三田版ノルディック・ウォーキングの構築とノルディックの聖地化へ検討を進めた。</li> <li>季節を体感できるイベント普及への計画作成</li> </ul>
2020 (R2)	里山を体感していきいき歩くノルディック・ウォーキングの普及～健康寿命延伸に向けて3～	<ul style="list-style-type: none"> <li>三田版ノルディック・ウォーキングの特徴を踏まえて、オープン競技が実施され、「聖地」化に向けた第一歩を踏み出す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三田版ノルディック・ウォーキングの特徴として「里山を体感」を前面に打ち出す。</li> <li>WMG2021本大会の実施要領を踏まえたリハーサル大会の実施を進めたが、新型コロナウイルス感染症対策のため感染症対策を踏まえたリハーサル大会を12月に実施した。</li> <li>コロナ禍による派遣型ノルディック・ウォーキング、高齢者スポーツスクールの未実施。</li> </ul>	d	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節を体感できるイベント連携した普及を進める。</li> <li>目標数値をWMG2021リハーサル大会参加者を見込み3,000人としたが、新型コロナウイルス感染症対策のためWMG2021が2022年(R3年)に延期など普及方法の再構築が必要となる。</li> <li>12月にリハーサル大会を実施し、三田版普及モデルの検討とWMG2021関西の実施要領を踏まえ開催した。</li> </ul>
2021 (R3)	里山を体感していきいき歩くノルディック・ウォーキングの普及～健康寿命延伸に向けて3～	○集合や集団を前提としない個別分散型の実践モデルの提示を通じて認知度向上や体験者の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節を体感できるイベントと連携し、4月春のノルディック・ウォーキング体験会の実施。WMG2021本大会の1年前イベントを季節イベントとして10月有馬富士公園で開催した。また、コース紹介の動画を作成した。</li> <li>コロナ禍による派遣型スポーツ教室の減によりノルディック・ウォーキング普及が減数、高齢者スポーツスクールの未実施。</li> </ul>	d	<ul style="list-style-type: none"> <li>WMG2021の2022年(R3年)開催が、2026年(R8年)に再延期が決定。</li> <li>コロナ禍による派遣型ノルディック・ウォーキングや高齢者への普及方法を検討し、映像による普及を進めウォーキングコース紹介動画を作成した。</li> </ul>

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	Ⅱ	個の尊重と共生による市民力・地域力の向上、地域活性化と社会保障経費の増大の抑制	所管課	いきいき高齢者支援課
行動計画項目名(2021)	⑦	「いきいき百歳体操」を中心とした地域ぐるみの元気な高齢者づくり～健康寿命延伸に向けて2～		

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量目標	地域住民(65歳以上の高齢者)	いきいき百歳体操実施個所	いきいき百歳体操に取り組んでいる人の数	①「いきいき百歳体操」に取り組んでいる人の数。 ②地域主体の活動における介護予防のための教室に参加した実人数。	①「いきいき百歳体操」に取り組んでいる人の数 ②地域主体の活動における介護予防のための教室に参加した実人数
	「いきいき百歳体操」実施者の増加	70個所	700人(H31年度)	① 900人 ②2,500人	①550人 ②1,150人(R3年度)
実績	30団体	35団体(506人)	700人	①550人 ②2,323人(延べ人数)	①582人(休止) ②1,112人

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価(abcd)	成果又は課題等
2017(H29)	介護予防事業の推進	住民の主体的な取り組みによって、地域に根付いた活動として介護予防に取り組む。	各圏域の地域包括・高齢者支援センターが主となり地域住民主体で実施する「いきいき百歳体操」の取り組みを地域住民に働きかけ、活動の立ち上げにつなげた。	b	一定の新規グループの立ち上げにはつなげた。体操に取り組むグループの活動継続への支援が必要
2018(H30)	介護予防事業の推進	住民の主体的な取り組みによって、地域に根付いた介護予防活動が継続的に実施されている。	各圏域の地域包括・高齢者支援センターが主となり地域住民主体で実施する「いきいき百歳体操」の立ち上げの支援を行うとともに、リハビリ専門職を活動グループに派遣し、体操の指導や体力測定を実施し活動の継続支援を行った。	d	「いきいき百歳体操」グループの交流会を開催し、情報共有を行い、活動の活性化につなげた。今後、各グループの活動が継続できるよう後継となる人材の育成等への支援が必要
2019(R1)	住民・地域が主役の介護予防の推進～「いきいき100歳体操」を中心とした地域ぐるみの元気な高齢者づくり～	地域包括・高齢者支援センターにおいて、住民が主体的に取り組む介護予防活動の継続や定着を支援する体制を確立する。	各圏域の地域包括・高齢者支援センターが主となり地域住民主体で実施する「いきいき百歳体操」の立ち上げの支援(体験等)を実施したが、新規立ち上げには至っていない。既存のグループには、リハビリ専門職を派遣し、体操の指導や体力測定を実施し活動の継続支援を行った。	a	既にグループを立ち上げている方を対象に、より知識や技術を身につけ介護予防や見守りの場として継続して行けるように、スキルアップ講座を開催するなど活動の支援を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動の休止等への対応が課題となる。
2020(R2)	「いきいき百歳体操」を中心とした地域ぐるみの元気な高齢者づくり～健康寿命延伸に向けて2～	介護(フレイル)予防活動促進の取り組みとして、つどい・サロン等の「通いの場」において様々な地域主体の活動が活発化している。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの地域で、「いきいき百歳体操」や「通いの場」の取り組みが休止される状況となったことへの対応として、「いきいき百歳体操」の動画のHPへの掲載や、自宅で取り組む介護予防のための体操のチラシの作成・配布を行った。	c	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域での「通いの場」や「いきいき百歳体操」の取り組みには制限があった。代替の手段として、動画掲載やチラシ配布等を実施したが、より効果的な方法を検討していく必要がある。
2021(R3)	「いきいき百歳体操」を中心とした地域ぐるみの元気な高齢者づくり～健康寿命延伸に向けて2～	・適切な対策を講じた活動が継続されている。 ・活動の縮小や休止があっても、参加者や支援者が相互に声かけてきている。 ・希望に応じ、対策を講じ介護予防講座を提供している。	地域の通いの場等を対象とした、フレイル予防教室を実施し、延べ1,112人(41グループ82講座)の参加があった。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言下において「いきいき百歳体操」等の活動を休止するグループが多かったことに伴い、家庭で取り組むフレイル予防のチラシの作成・配布を行った。	a	フレイル予防教室は一定の参加者があり、啓発につながった。休止していた「いきいき百歳体操」等が再開されても参加されない高齢者もあり、フォローが必要。

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	Ⅱ	個の尊重と共生による市民力・地域力の向上、地域活性化と社会保障経費の増大の抑制	所管課	国保医療課
行動計画項目名(2018)	⑧	医療費助成のあり方の検討による医療費の抑制		

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量目標	-	-			
実績	-	-			

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯  
 [行動計画2019で項目終了]  
 ・持続可能な助成制度の観点から、子ども医療費助成制度についてH29年度条例改正を行い、H30年7月から一部負担金を導入した。R2年7月には所得制限を導入し、あり方の検討及び制度見直しを実施したため終了とした。

項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017(H29) 医療費助成のあり方の検討による医療費の抑制	・持続可能な社会保障制度を目指し、負担能力に応じた公平な負担に沿った制度へと改めていく。(乳幼児等・子ども医療費助成制度)	平成29年9月議会において、制度の段階的見直しにかかる条例改正を行った。 平成30年7月からは小中学生の通院一部負担金を0円から400円に引き上げ、令和2年7月からは一定所得以上の小中学生の通院一部負担金を400円から800円へ引き上げるものとした。なお、未就学児及び低所得者の通院一部負担金及び全年齢層の入院一部負担金については0円に据え置くこととした。 市議会等との慎重な議論のうえ、将来も持続可能な医療費助成制度として、応益・応能の考え方を取り入れた制度改正を丁寧かつ着実に実行した。	-	少子高齢化等に伴う市のこれからの財政見直しも鑑み、社会保障制度としての医療費助成のあり方、必要な子育て支援策への市予算の責任ある使い方など、総合的な視点で効果的な子育て支援施策を検討する中で、市議会とも慎重な議論を経たうえで制度改正を行った。  制度見直しの背景や目的を丁寧に市民へ説明するよう努め、各種メディアを通じた情報発信の機会も活用しながら、市民への理解を丁寧に求めてきた。
2018(H30) 医療費助成のあり方の検討による医療費の抑制	持続可能な社会保障制度を目指し、負担能力に応じた公平な負担に沿った制度を実施していく。(乳幼児等子ども医療費助成制度)	平成30年7月から、改正制度施行。小中学生の医療費一部負担金を0円から400円に引き上げた。市民生活の状況を注視し、丁寧な市民への情報発信に努めながら、円滑に改正制度を施行した。	-	制度見直しにより生まれた財源を有効活用し、子育て支援・教育施策のさらなる充実 に注力した。
2019(R1)				
2020(R2)				
2021(R3)				



## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	Ⅱ	個の尊重と共生による市民力・地域力の向上、地域活性化と社会保障経費の増大の抑制	所管課	いきいき高齢者支援課
行動計画項目名(2021)	⑨	生涯学習カレッジによる「生きがいがづくり・人づくり・地域づくり」～自助力・互助力の向上を目指す～		

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量目標	生涯学習カレッジ修了生のうち「いきがい応援バンク」への登録を希望する者の比率	大学修了生のうち「いきがい応援バンク」への登録、「シニア応援団体」等の団体活動を希望する者の比率	生涯学習サポートクラブの地域活動実践者の割合	生涯学習サポートクラブの地域活動実践者の割合	①カレッジ学生の地域活動実践者の割合 ②生涯学習サポートクラブの地域活動実践者の割合
	50%	50%	20% (H31年度)	60%	①57% (R3年度) ②60%
実績	数値なし	数値なし	60.7%	カレッジ休止により調査未実施	①61% ②67.8%

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	生涯学習の成果の活用	人材育成を重視したカレッジに転換をはかり、多世代活躍推進施策との連携を推進する	高齢者の生きがいがづくり、仲間づくりに加えて地域活動に資する人材を育てることを目的に生涯学習カレッジのカリキュラム改革を行った。大学では、ステップアップできる新課程に内容変更し、大学院を廃し、地域活動コース・創業支援コースの研究科を設置した。「学び」を社会に還元し、生涯学習サポートクラブなどとの連携から継続的な学習機会を確保した。	-	地域活動に資する人材を育成し、カレッジ卒業後は、地域につながる活動に進めるカリキュラム内容に改め、専門性を高める内容としたが、受講生の学びのニーズとの格差があり、地域貢献に向けた支援体制の構築が必要。
2018 (H30)	生涯学習の成果の活用	地域に資する人材育成を重視したカレッジに転換をはかることにより、修了生がそれぞれの立場で地域還元を行っている。	新課程、新カリキュラムによる新たな生涯学習カレッジのスタートを切った。カレッジでは1年生（教養課程）、2年生（専門課程）、3年生（研究課程）として継続的・主体的な学びにつながる仕組みを設けた。また、専門性を高めるため、研究科に地域活動コース・創業支援コースを設け、それぞれ学習の成果発表を行うなどそれぞれの個人活動につながる事ができた。	-	大学側の目的と受講生の学びのニーズとの格差は正が必要。学びから得た知識を地域活動に資するために「いきがい応援プラザ」との連携を図ったが、活動のマッチングまで至っていない。三田生涯学習サポートクラブ（SSC）との一層の連携確立する。
2019 (R1)	生涯学習の成果の活用	生涯学習カレッジ修了生が多様な活動を実践し、生涯学習サポートクラブも活動領域を広げている。	新課程、新カリキュラム2年目。主体的な学びや創作活動を通じて、地域社会に資する人材育成のため「生きがいがづくり」「人づくり」「地域づくり」につながるカリキュラムを実施した。	a	カレッジ修了生が持つ経験や知識、カレッジでの学びを地域や社会に還元するため、SSCや域外応援バンクへの登録を勧奨していく。
2020 (R2)	生涯学習カレッジによる「生きがいがづくり・人づくり・地域づくり」～自助力・互助力の向上を目指す～	生涯学習カレッジ修了生が多様な活動を実践し、生涯学習サポートクラブも活動領域を広げている。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、全ての講座及びクラブ活動を休止した。	-	休止した代替措置として、オープンカレッジを年間12回開催した。また、講座の動画配信も実施した。
2021 (R3)	生涯学習カレッジによる「生きがいがづくり・人づくり・地域づくり」～自助力・互助力の向上を目指す～	・プログラムを再編し、リスク対応可能な運営体制の確保により安心して利用できる状態となっている。 ・対策を講じたうえで、カレッジ学生や修了生が、SSCとの交流やいきがい応援プラザHOTの活用を積極的にしている。	感染対策を重視したカリキュラムに再編し、講座を実施した。創業支援コースについては、オンラインでの講座とした。	a	カリキュラムを再編し、感染への安全・安心を確保したカレッジの運営を実施した。創業支援コースもオンラインで実施することができた。SSCが在学中から活動・支援内容を周知、顔の見える関係づくりを構築した。

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	Ⅱ	個の尊重と共生による市民力・地域力の向上、地域活性化と社会保障経費の増大の抑制	所管課	健康増進課
行動計画項目名(2020)	⑩	三田いきいきマイレージによる楽しい健康づくり ～主体的な健康づくりをめざして～		

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
定量目標	-	マイレージへの延べ参加者数(ポイント付与者数の合計)	マイレージポイント獲得目標(100ポイント)達成者数	マイレージ参加者数	
	-	-	6,000人(H32年度)	3,000人(本格導入3年後)	
実績	-	把握できていない	222人	把握できていない	

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯  
 [行動計画2021で項目終了]  
 ・長期的な社会補償費の抑制効果を期するため、総合マイレージ事業の導入に向けて検討を進めるなかで、行財政改革の趣旨や効果を鑑み、個人活動に依拠し調整が比較的容易な健康分野から先行するとともに、健康ポイント制度を実施する取り組みに見直しを図った。平成30年9月～令和2年2月末までの第1期三田いきいきマイレージ事業、令和2年度にはより魅力あるポイント制度にするため第2期としてスマホ・スマートウォッチを活用した県モデル事業を令和2年10月～12月に実施。いずれも健康づくりの意識や意欲が向上し、第2期ではアプリ機能の即応性により生活習慣の改善に一定の効果はあったが、利用者のアプリ操作の課題、アプリが従量課金制で広く市民に広げるにはコストがかかりすぎることで、国がPHR(パーソナルヘルスレポート)を推進し、民間アプリの参入が期待される中、今後、よりよいアプリ等が開発・流通する可能性があることなどから、事業を再検討する必要が生じたため、一旦終了とした。

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価(abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	総合マイレージ事業の導入による健康づくりの取り組みの推進	健康づくりに関心が低いなど健康づくりの取り組みを実施していない人々が、「自らの健康は自らがつくる」という意識を持ち、健康的な生活習慣が継続・定着する。	健康づくりの意識を高めるため、健康づくりの活動に対してポイントが付与される健康マイレージ事業の検討を行う。あわせて、プロジェクトチームを設置し、健康づくり以外の地域活動等に対してもポイントが付与される総合マイレージ事業についても検討。	-	マイナンバーカードの活用を視野に入れた拡張性が高いシステムの構築、成熟社会にふさわしい市民へのインセンティブ付与のあり方、各セクターとの協働による効率的・効果的な事業実施など検討が必要。
2018 (H30)	総合マイレージ事業の導入による健康づくりの取り組みの推進	健康づくりに関心が低いなど健康づくりの取り組みを実施していない人々が、「自らの健康は自らがつくる」という意識を持ち、健康的な生活習慣が継続・定着する。	健(検)診受診やイベント参加、日々のウォーキング等に応じて付与されたポイントを協賛企業の物品等と交換できる仕組みを取り入れ、健康づくりの意識・意欲の向上を図った。 ○ 実施期間：平成30年9月30日～令和2年2月29日 ○ 想定参加者数：9,500人 特典交換者 3,000人 ○ 企業協賛の状況 ポイント交換クーポンへの協賛企業として、34社が参加。 ○ 実践手帳、啓発チラシ、ポイントブックを作成 ○ 広報PR ・市広報 (H30.8/15号、H31.3/15号) ・ホームページ ・啓発チラシ(全戸配布)(H30.8/15号とセット) ・キックオフイベント(H30.9/30ファミリー・スポーツ・カーニバル)※台風中止 ・各課対象イベントの開催	-	・参加者数 : 特典交換者数(100ポイント以上要) 222人 ・参加者アンケート(特典交換者)より ○健康意識が高まった 75% ○健(検)診を受けた 70% (課題) ・実践手帳という紙媒体であったため、母数の把握ができていない。 ・手帳を取得したが利用しなかった人、ポイントをためたが交換しなかった人などの実態や効果を評価できない。 ・特典交換者数が想定を大幅に下回っている ・参加者の健康指標の改善状況の把握が困難
2019 (R1)	三田いきいきマイレージによる楽しい健康づくり ～主体的な健康づくりをめざして～	「自らの健康は自らがつくる」という健康管理意識を持ち、健康に良い食習慣、運動習慣その他の生活習慣を実践するなど市民の意識と行動に変化が生じている。	スマホとスマートウォッチを活用して、高齢者などの健康管理を支援する県のモデル事業に参加し、健康マイレージのアプリ化に向けて試行した。 ○ 内容:参加者の情報(歩数・睡眠情報・食事記録など)をもとにAIがアドバイス、市の保健師・管理栄養士が必要に応じて健康相談やアドバイスをを行うもの。 ○ 実施期間:令和2年10月～12月	d	・申込者39名、参加者33名(離脱率15%) ・アプリ起動率80% ・運動消費エネルギー 40%以上増加した者52% ・最後まで機能を活用しきれなかった者が存在 ・食事記録等の読み取り精度が悪く、入力に手間がかかる ・アプリとスマートウォッチの使い方の相談に時間がかかる
2020 (R2)	三田いきいきマイレージによる楽しい健康づくり ～主体的な健康づくりをめざして～	市民が「自らの健康は自らがつくる」という健康管理意識を持ち、健康に良い食習慣、運動習慣その他の生活習慣を継続できるよう支援する。それらの取り組みにより、最終的には健康寿命の延伸に繋げる。		-	
2021 (R3)					

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	III	総合戦略などの施策の実施による人口の確保	所管課	総務課		
行動計画項目名(2021)	⑪	財源獲得に向けた強化戦略(有料広告、ネーミングライツ)				
	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯
定量目標	広告料収入及びネーミングライツ料、目的的外使用料収入 5,053千円(H27) 10%増(H31)	広告料収入及びネーミングライツ料、目的的外使用料収入 5,346千円(H28) 10%増(H32)	広告料収入及びネーミングライツ料、目的的外使用料収入 5,819(H29) +5,000千円(H32)	広告料収入及びネーミングライツ料、目的的外使用料収入の増加又は経費の抑制 4,343千円(R1) +1,000千円(R4年度)	有料広告、ネーミングライツによる収入額 8,928千円(R1) +20,000千円(R5年度)	
実績	8,928千円(R1)	12,915千円(R2)	12,915千円(R2)	—	—	
項目名	定性目標	実施内容と評価	評価(abcd)	成果又は課題等		
2017(H29)	市有財産等を活用した収入の確保(ネーミングライツの推進等)	市有財産等を活用した収入の増加を図る ネーミングライツに限らず、他市の取り組み事例等を参考に公共施設の目的外使用などを積極的に活用し、更なる収入の確保を図った。	a	・市有財産を活用した収入の確保に関する職員提案を受け、複数部署に係る内容もあるため、必要に応じて庁内横断的な体制での検討が必要。 ・本市の取り組みは限定的であり、かつ、収入実績も少ない。		
2018(H30)	市有財産等を活用した収入の確保	市有財産等を活用した収入の増加を図る。 ・ネーミングライツに限らず、他市の取り組み事例等を参考に公共施設の目的外使用などを積極的に活用し、更なる収入の確保を図った。 ・有効活用が可能な所有財産の整理を行った。	a	本庁舎、ウッドタウン市民センター、フラワータウン市民センターでモニター広告、本庁舎でパネル広告を実施し新たな収入を得た。 効率的、戦略的な広告募集等の展開する必要がある。		
2019(R1)	市有財産等を活用した収入の確保	市有財産等を活用した収入の増加を図る。 ・広告募集の情報集約、年間予定の公表、発信、活用可能媒体の調査・検討・導入調整を行った。	a	広告事業者に対して聞き取りを行うも、有力な広告媒体となる市有財産等は見いだせなかった。		
2020(R2)	市有財産等を活用した収入の確保	市有財産等を活用した、更なる収入の増加を図る。 広告募集の情報集約、年間予定の公表、発信、活用可能媒体の調査・検討・導入調整に係る組織の一元化(総務課管財・広告係)を図り、市有財産の活用の拡大を図る取り組みを進めた。	-	・有料広告・ネーミングライツ等新たな財源を創出するための戦略が十分でない。 ・広告・ネーミングライツの媒体としての魅力が活かしていない。 ・取得に関して取り組んだ所管へのインセンティブが十分でない。 ・取得に関するPRが十分でない。		
2021(R3)	財源獲得に向けた強化戦略(有料広告、ネーミングライツ)	①有料広告・ネーミングライツの媒体としての魅力を強化している。 ②事業者には十分な宣伝効果がある状況となっている。 ③媒体の魅力向上や取得PRに関して全庁あげて取り組んでいる。 ④広告等が一定規模の財源となっている。 広告効果を高めていく方法を検討するため、従来の取組のブラッシュアップの他、若手職員を中心としたプロジェクトチームの設置による新たな取組を検討し推進を図った。	-	・従来の取組の拡大を図るため、新規に公用車広告や広告業者が設置するデジタルサイネージ等を進めたが、全体的に低調な取得状況となっている。 ・プロジェクトチームが発案したものを、所管部署において具現化に向けた検討を早急に進め、実施につなげる。		

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	Ⅲ	総合戦略などの施策の実施による人口の確保	所管課	産業政策課		
行動計画項目名(2021)	⑫	財源獲得に向けた強化戦略（企業版ふるさと納税）				
	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯
定量目標	寄附企業数	寄附企業数	寄附企業の累計数	寄附企業数	寄附企業数	
	15社	15社	11社 (H31年度)	30社 (R2年度)	10社 (R3年度)	
実績	3社	3社	8社	2社	5社	
項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等		
2017 (H29)	企業版ふるさと納税の導入	地方創生に係る事業を効果的に行うための財源を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業版ふるさと納税の実施要件である地域再生計画を「血池湿原保全事業」を対象事業として策定し、寄附を受領できる態勢を整えた。</li> <li>企業からの寄附を募った。</li> </ul>	d	<ul style="list-style-type: none"> <li>3社から1,113千円の寄附を受領した。</li> <li>寄附獲得の取り組みを推進する必要がある。</li> </ul>	
2018 (H30)	企業版ふるさと納税の導入	地方創生に係る事業を効果的に行うための財源を確保する	「血池湿原保全事業」を対象事業として、企業版ふるさと納税による企業からの寄附を募った。	d	<ul style="list-style-type: none"> <li>3社から913千円の寄附を受領した。</li> <li>寄附獲得の取り組み方法等について工夫する必要がある。</li> </ul>	
2019 (R1)	企業版ふるさと納税の導入	地方創生に係る事業を効果的に行うための財源を確保する	「血池湿原保全事業」を対象事業として、企業版ふるさと納税による企業からの寄附を募った。	c	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は2社から686千円の寄附を受領し、寄附企業の累計は8社、累計額2,712千円となった。</li> <li>令和2年度の制度改正に対応するよう、地域創生に資する市の事業を包括的に対象とする形で地域再生計画を策定し直し、寄附獲得の推進を図る必要がある。</li> </ul>	
2020 (R2)	企業版ふるさと納税の導入	地方創生に必要な事業を効果的に行うための財源を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度改正を受け、市が行う地方創生に資する事業を対象とした地域再生計画を新たに策定し、地域創生に資する市の事業全般で寄附を受領できる態勢を整えた。</li> <li>企業からの寄附を募った。</li> </ul>	d	<ul style="list-style-type: none"> <li>2社から376千円の寄附を受領した。</li> <li>制度改正により幅広い事業を対象に寄附を募ることが出来るようになった反面、企業への訴求力を高めることが求められている。</li> </ul>	
2021 (R3)	財源獲得に向けた強化戦略（企業版ふるさと納税）	全庁一体となって地方創生に必要な事業を効果的に行うための財源を確保する。	市にゆかりのある企業へのDM送付等により、企業版ふるさと納税による企業からの寄附を募った。	d	<ul style="list-style-type: none"> <li>5社から5,300千円の寄附を受領した。</li> <li>庁内横断的な取り組みとして策定された「三田さくら物語」を対象プロジェクトに据え、民間のノウハウや手法の活用等により寄附獲得の推進体制を強化する必要がある。</li> </ul>	

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	Ⅲ	総合戦略などの施策の実施による人口の確保	所管課	まちのブランド観光課
行動計画項目名(2021)	⑬	財源獲得に向けた強化戦略（クラウドファンディング）		

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯
定量目標	クラウドファンディング実施プロジェクト件数 毎年1件	クラウドファンディング実施プロジェクト件数 毎年1件	クラウドファンディング実施プロジェクト件数 毎年1件	クラウドファンディング実施プロジェクト件数 毎年1件以上	クラウドファンディング実施プロジェクト件数 3件 (R3年度)	
実績	0	1	0	0	3	

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	クラウドファンディングの導入	ふるさと納税の推進に加えて、ガバメント・クラウド・ファンディングの手法を導入し、財源の調達を行うとともに、市のPRとなっている。	実施対象事業の選定や効果的な実施手法等を他自治体の実施事例を比較・研究し、今後の方向性について検討を行った。	d	今後の取り組みの方向性として、集まる資金の額が不確定な性質上、経常経費ではなく一時的な経費を集める手段として実施を検討する。また、実施に当たっては実施事業に応じて、ガバメントクラウドファンディングまたはふるさと投資を選択して実施を行う。
2018 (H30)	クラウドファンディングの導入	ふるさと納税の推進に加えて、クラウドファンディングの手法を導入し、財源の調達を行うとともに、市のPRとなっている。	サンタ×三田プロジェクトにおいて、神戸電鉄と連携して「ミュージアムトレイン」を実施。結果は未達成（All or nothing）だったが、初めて企業と連携ではあるがクラウドファンディングを実施した	a	実施者を神戸電鉄とすることで会計面では問題なくスムーズに進められた。（市が実施する場合は歳入歳出予算に計上する問題など、タイムリーに実施し難い点が課題）市の実施に囚われず、民間との連携による実施の方向性を検討する。また達成するためのプロジェクト内容や返礼品の工夫が必要であることもわかった。
2019 (R1)	クラウドファンディングの導入	ふるさと納税の推進に加えて、クラウドファンディングの手法を導入し、財源の調達を行うとともに、市のPRとなっている。	九鬼家住宅落書き修復にあたり市の直接実施を検討し、事業者とも相談を重ねたが、事業の趣旨を損なわないためのスピード感（落書きという行為や復元への市民の思い）、達成可能なストーリー性に難がある（市民が関わりたいと思えるメリットや訴えが弱い）と事業者からの指摘もあり、断念せざるを得なかった。	d	市が実施者となる場合、年度途中ではなく、あらかじめ年間計画を立て、プロジェクトを選定しておく必要がある。まずは民間との連携による手法で、「財源確保」の視点だけでなく、「事業のPR、シティセールス」の観点で進めていきたい。
2020 (R2)	クラウドファンディングの導入	ふるさと納税の推進に加え、クラウドファンディングの実施により、財源の調達のほか、市の魅力発信と交流人口の増加を図る。	市の直接実施は出来なかったが、市内観光事業者が実施するクラウドファンディングを市HPで掲載するなどの支援を行った。サンタ×三田プロジェクトでは、JC・商工会青年部と連携しマスク販売のチャリティ企画を支援した。また、市が直接実施する手法などについて、他市の先進事例の研究を行った。	d	今年度は事業者・団体が実施するクラウドファンディングの支援に注力した。市直接実施にあたっては、どんなプロジェクトが適しているのか、クラファン担当課だけでなく全庁的に取り組むことが必要。次年度実施につなげていくために先進事例の研究を進めた。
2021 (R3)	財源獲得に向けた強化戦略（クラウドファンディング）	全庁一体となってクラウドファンディングの手法を活用し、事業の実現拡充により市の魅力を広く発信、財源の確保に加え、交流人口の増加を図る。	ふるさと納税サイトを活用したガバメント型クラウドファンディングに初めて取り組んだ。当課であらかじめ親和性の高い事業を選び、担当課と協議を重ね、3つのプロジェクトで実施した。うち2プロジェクトが目標額を達成した。	a	目標額の達成に向けたプロジェクトの選定、見せ方の工夫については今後も継続して改善に取り組む必要がある。

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	Ⅲ	市民等と行政の役割分担の見直しと協働の推進	所管課	産業政策課
行動計画項目名(2021)	⑭	多様な人材の育成と活躍支援による産業創造戦略の推進		

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯
定量目標				産学官連携により起業支援を行った事業数	創業支援を受けて起業した件数 (H28からの累積)	
実績				2事業の実施 (R2)	50件 (R3年度)	

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)					
2018 (H30)					
2019 (R1)					
2020 (R2)	産学官連携による産業創造戦略の推進	産学官の連携強化による創業支援体制の充実と一元化を図り、起業家等のニーズにあった支援（販路拡大、異業種ビジネスマッチング等）を、より効果的、実践的に行うことで、産業創造を促進する。	起業家の拠点となるインキュベーション施設を開設し、施設を活用した定期的な起業相談や各種セミナーの開催を通じて、起業家の育成支援を実施した。	a	・起業を目指す人等を支援する事業の創設・実施により、創業支援体制の充実を図り、より多くの人を起業につなげる環境を整えた。 ・令和元年度設立の企画運営委員会を通じ、インキュベーション施設の更なる機能充実を図る必要がある。
2021 (R3)	多様な人材の育成と活躍支援による産業創造戦略の推進	地域資源である多様な人材が様々な産業分野で活躍できるよう、豊富な育成プログラムの提供や他団体との連携など、きめ細かな支援体制により起業マインドの醸成と地域経済の新たな担い手を創出する。	インキュベーション施設を活用した創業支援事業、海外インターンシップ、産学官連携による学生ビジネスコンテストの実施、チャレンジショップ補助金制度の創設など、産業創造戦略に基づき各事業に取り組んだ。	a	・学生ビジネスコンテストの実施により、市内事業者の課題解決のアイデアを提案してもらうことができた。 ・起業マインドの醸成を図るため、起業にチャレンジしやすい環境づくりが必要である。

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	Ⅲ	市民等と行政の役割分担の見直しと協働の推進	所管課	政策課・若者のまちづくり課・まちのブランド観光課
行動計画項目名(2021)	⑮	【関連】総合戦略による交流人口・定住人口を増加させる取り組み		

	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
基本目標1 子どもに 夢を	本市の歴史や自然の中で、地域コミュニティとともに子どもの成長を見守ることを目標として、三田版ネウボラの推進や待機児童の解消、「こども未来塾」による地域人材を活用した理系教育の推進、有馬富士公園の豊かな自然を活用した学習プログラム等を中心に取り組んだ。	b	評価としては、乳幼児訪問については、全戸訪問を目指し勸奨を行ったが思うように訪問率が伸びなかった。三田版ネウボラの体制強化を進めつつ、訪問率の向上を図る。そのほかの指標については、コロナ禍の影響はあったが、一定の成果を得ることができ、引き続き取り組みを進める。
基本目標2 高齢者に 安心を	高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めることを目標として、地域包括・高齢者支援センターによる住み慣れた地域での生活を継続するために必要な支援や、認知症施策の推進等の強化、地域内の移動手段の確保として、地域ボランティアによる送迎システムの社会実証実験の実施、避難行動要支援者名簿の区・自治会との共有や個別支援計画の策定等を中心に取り組んだ。	c	評価としては、コロナ禍の影響もあり、指標の数値も思うような結果とならなかったが、いずれの取り組みについても推進体制の強化が主な課題となっており、今後体制構築等の取り組みを進める。
基本目標3 地域に 元気を	若者が集うまちづくりや地域経済の活性化、スポーツ振興等による地域の活性化を進めることを目標として、地域に根差した学生のコミュニティへの支援、北摂三田第二テクノパークへの企業誘致やハローワーク・商工会と連携した就業機会の創出に向けた取り組み、認定農業者や認定新規就農者の確保等の取り組み、ノルディック・ウォーキングの普及啓発等を中心に取り組んだ。	c	評価としては、地場産レストランの整備が期間内に行われなかったほか、若者の居住意向は横ばいの状況となった。ノルディック・ウォーキングイベントについてはコロナ禍の影響で低調となっているが、期間内に目標を超える結果も出ており、引き続き取り組みを進める。
創生の 方向性	3つの基本目標すべてに共通し、各施策の取り組み効果を高めるための方策として、地域で活躍したい学生と社会人が地域でつながる機会の創出や起業家を育成するセミナー開催等の創業支援、まちづくり協議会に対する支援、パートナーシップ制度の導入等によるダイバーシティ社会実現の取り組み、シティセールスの推進等によるU I J ターンの推進、快適で魅力ある住みやすいまちづくりの推進等を中心に取り組んだ。	b	評価としては、シティセールスの指標である広域メディアの掲載は目標を上回ったが、それ以外の指標については思うような結果とならなかった。起業創業支援や協働の取り組みを中心に、実施方法の見直しを図りながら、取り組みを進める。
総括	第1期三田版総合戦略は、まちとしての魅力を高めることで、人口を確保する取り組みを進めた。各基本目標の達成のために進めた各取り組みは、本市の魅力づくりに一定貢献したが、大規模な住宅開発も完了したこともあり、子育て世代を中心としたまとまった人口を確保できず、思い描くような人口の押し上げ効果を得られなかった。	c	三田版総合戦略は人口対策と地域の魅力づくりを主眼としたものであるが、地域の魅力づくりを引き続き進めつつも、移住・定住、少子化対策等、人口減少に関する取り組みについて、短期、中長期の取り組みをバランスよく組み合わせ、戦略的に実施していく必要がある。

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	IV	行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化	所管課	市民課・総務課・ICT推進課
行動計画項目名(2020)	16	窓口申請の簡素化及び一本化～スマート自治体を見据えて～		

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯 [行動計画2021より項目統合] ・国においてもデジタル・トランスフォーメーションの加速が打ち出され、本市においても「さんだ里山スマートシティ」構想の中で「スマート市役所」を掲げていることから、従来とは次元の異なるICT活用とサービス向上が求められる。そのため、「窓口申請の簡素化及び一本化」及び「マイナンバーカードの多機能化と普及」を統合し、総合的な行政サービスのスマート化を進める項目として整理を行った。また、既存の要素の他、押印廃止やキャッシュレス手続を含む概念として設定した。
定量目標		-	おくやみコーナー利用者の①満足度 ②改善してほしい意見の割合	ライフイベントに関する手続に係る窓口の数		
実績		-	①100% ②当初比10%減(H33年度)	1		

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価(abcd)	成果又は課題等
2017(H29)					
2018(H30)	窓口の一本化と申請手続の簡素化	ライフイベントに係る手続が必要な市民に、必要な手続をもれなくわかりやすく案内し、可能な限り短時間でスムーズに手続ができるようにする。	平成30年7月から死亡に伴う手続を1箇所で行うおくやみコーナーを開設した。	-	【成果】 おくやみコーナーの利用件数605件 7月30日より、おくやみコーナーを設置し、必要な手続がワンストップで行えるようになった。
2019(R1)	窓口の一本化と申請手続の簡素化	様々な来庁者に対して、ワンストップをはじめとする申請サポートを行うことにより、ライフイベントに係る手続を漏れなく分かりやすく案内する。		a	【成果】 おくやみコーナーの利用件数881件 おくやみコーナーの運営については、概ね良好に行えている。
2020(R2)	窓口申請の簡素化及び一本化～スマート自治体を見据えて～	ライフイベントに関する手続の窓口の統一を行うことで、利用者の利便性を高める。	令和2年4月から諸証明書交付手数料をキャッシュレスで支払えるLINEPayを導入した。	d	【成果】 おくやみコーナーの利用件数830件 LINEPay利用件数207件 【課題】 今後、国の動きに合わせて窓口の一本化や申請手続の簡素化を具現化していくことが求められている。
2021(R3)					



## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	IV	行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化	所管課	ICT推進課・市民課
行動計画項目名(2020)	17	マイナンバーカードの多機能化と普及～スマート自治体を見据えて～		

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
定量目標	-	平成30年度末時点のカード普及率	マイナンバーカード普及率	マイナンバーカード普及率	
	-	30%(平成31年3月末)	H31.3末時点普及率 + 15% (H31年度)	45% (R3年3月末)	
実績	-	20.65%	27.76%	43.89%	

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯  
 ・国においてもデジタル・トランスフォーメーションの加速が打ち出され、本市においても「さんだ里山スマートシティ」構想の中で「スマート市役所」を掲げていることから、従来とは次元の異なるICT活用とサービス向上が求められる。そのため、「窓口申請の簡素化及び一本化」及び「マイナンバーカードの多機能化と普及」を統合し、総合的な行政サービスのスマート化を進める項目として整理を行った。また、既存の要素の他、押印廃止やキャッシュレス手続を含む概念として設定した。

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	マイナンバーカードへの各種カードの機能の統一と普及	国の実証結果や他市町等の動向、本市のマイナンバーカード普及率を注視し、市民サービスの向上や業務改善について効果の高い業務に導入する。	「カード乗り換えキャンペーン」をスタートし、カード申請サポート開始による申請しやすい環境づくりや証明書自動交付機のサービス終了にあわせたコンビニ交付のPRを実施した。	-	【成果】 平成30年3月末現在のマイナンバーカード普及率11.49% (県内18位) 平成31年3月末現在のマイナンバーカード普及率20.65% (県内3位) 令和2年3月末現在のマイナンバーカード普及率27.76% (県内1位)
2018 (H30)	マイナンバーカードへの各種カードの機能の統合と普及	市民サービスの向上や業務改善について効果の高い業務にマイナンバーカードを活用していく。	「便利なマイナンバーカード大作戦」として、庁内部局を横断し、関係する所管課が連携して、年度末の交付率30%を目標に、戦略的かつ計画的(段階別)に普及を推進した。	c	【課題】 (1)他市に比して申請件数と交付済枚数との差が大きいことから、差の発生抑止に焦点をあてて取り組むこと。 (2)マイナポイント事業や健康保険証機能の付加と連携し、国の動向に即してカード取得メリットを事前にPRした上で、集中して申請受付、カード交付を行う期間を設けるなど計画的に効果的な取り組みを実施して、申請・交付率向上の機会とすること。 (3)普及率のさらなる向上には利用機会の増加も必要なため、国のマイナンバーカード利活用推進ロードマップに基づくサービスの導入に取り組むこと。
2019 (R1)	マイナンバーカードへの各種カードの機能の統合と普及	マイナンバーカード利用により市の様々な手続きが電子化・簡素化されている。(介護ワンストップ、公金決済、医療保険資格確認等)	国の消費活性化策等によるカードのメリットをきめ細やかにPR・周知するとともに、市民センター等での休日臨時出張申請サポートの実施により、市から出向くことで申請機会を拡充した。	c	
2020 (R2)	マイナンバーカードの多機能化と普及～スマート自治体を見据えて～	マイナンバーカード利用により市の様々な手続きが電子申請化・簡素化されている。(ライブイベントに係るワンストップサービス、医療保険資格確認等)	市独自の電子申請システムを導入し、簡易な手続きの電子化に取り組んだ。申請時来庁方式の受付開始により、利便性の向上を図った。また、国のマイナポイント事業に即し、カード申請・受取り強調月間を実施するなどして更なる普及率の向上に取り組んだ。	a	【成果】 令和3年3月末現在のマイナンバーカード普及率43.89% (県内1位) 電子化手続数128手続(アンケート、講座申込除く) 【課題】 マイナンバーカードが活用できる利用機会の拡大
2021 (R3)					

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	IV	行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化	所管課	ICT推進課・市民課・その他窓口関係課
行動計画項目名(2021)	18	スマート市役所の実現		

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯 [行動計画2021より項目統合] ・国においてもデジタル・トランスフォーメーションの加速が打ち出され、本市においても「さんだ里山スマートシティ」構想の中で「スマート市役所」を掲げていることから、従来とは次元の異なるICT活用とサービス向上が求められる。そのため、「窓口申請の簡素化及び一本化」及び「マイナンバーカードの多機能化と普及」を統合し、総合的な行政サービスのスマート化を進める項目として整理を行った。また、既存の要素の他、押印廃止やキャッシュレス手続を含む概念として設定した。
定量目標					①庁内の行政手続のうち、本人認証・料金決済が不要で、システム上の課題等が無い行政手続の電子申請対応率 ②マイナンバーカード普及率 ①60%(R3年度) ②60%(令和2年度末交付見込み45%+15%)(R3年度)	
実績					①27.3%(68手続/249手続中) ②56.66%(R4.3末現在)	

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価(abcd)	成果又は課題等
2017(H29)					
2018(H30)					
2019(R1)					
2020(R2)					
2021(R3)	スマート市役所の実現	行政手続の電子申請対応の推進 ・本人認証・料金決済を伴う手続への対応 ・施設予約システムのキャッシュレスへの対応	・押印が不要な手続きを中心に電子化の取り組みを行った。 ・本人認証、オンライン決済は、手順の整理と検証に取り組んだ。 ・R4年度に先駆として市民課で従来のLINEPayに加えて、他の電子マネーでも利用できるよう準備を進めた。	d	【成果】 電子化手続の拡充に取り組み、ワクチン接種予約やアンケートでは利用が多く、利便性向上に繋がられた。 【課題】 ・添付書類が多い手続等の電子化に向けた課題整理 ・庁内キャッシュレス化の推進

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	IV	行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化	所管課	ICT推進課
行動計画項目名(2021)	19	オープンデータの推進		

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	◆5年間の取り組みを進める中で、計画内容の変更、項目削除等を行った経緯
定量目標	-	-	国が推奨する標準レイアウト、位置情報を含むオープンデータ数	オープンデータ数	オープンデータ数	
	-	-	50データ (H33年度)	280データ (R3年度)	280データ (R3年度)	
実績	-	-	7データ/16データ中 (R4.3現在)	158	169	

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	オープンデータによる行政の透明性の確保等	オープンデータの整備による行政の透明性の確保を図る。	・チャレンジオープンガバナンスに参加。 ・市が保有するデータ (PDF、Excel、CSV等) の公開に取り組んだ。	-	【成果】 ・公開オープンデータ数 139 データ ・オープンデータの本格的な取り組みを進めた。 【課題】 ・働き方改革の観点からのオープンデータに対する職員意識の醸成
2018 (H30)	オープンデータの推進	オープンデータ化を全庁的に進め、行政の透明性の確保とともに協働による地域課題の解決、行政の効率化を図る。	・チャレンジオープンガバナンスへの参加 ・市が保有するデータ (PDF、Excel、CSV等) の公開に取り組んだ。	-	【成果】 本市の課題解決に向けてチャレンジオープンガバナンスに参加した。 【課題】 ・公開データの拡充 ・地域課題の解決に向けたデータ活用の促進
2019 (R1)	オープンデータの推進	オープンデータ化を全庁的に進め、行政の透明性の確保とともに協働による地域課題の解決、行政の効率化を図る。	・チャレンジオープンガバナンスへの参加 ・推奨データセット (統一レイアウト) への移行、位置情報を保持したデータ拡大に取り組んだ。 ・公開データ数の拡充に取り組んだ。	d	【成果】 チャレンジオープンガバナンスにおいて、三田市の課題に対するアイデアが2大学から提案があった。 【課題】 ・データ利活用ができる人材育成 (EBPMの推進) ・官民協働 (学生、地域住民等) によるデータ活用の促進
2020 (R2)	オープンデータの推進	オープンデータ化を全庁的に進め、行政の透明性の確保とともに、官民協働による地域課題の解決、行政の効率化を図る。	・チャレンジオープンガバナンスへの参加 ・市民向けアイデアソン研修の実施 ・推奨データセット (統一レイアウト)、機械判読に適した形式への移行に取り組んだ。 ・公開データ数の拡充に取り組んだ。	d	【成果】 市民向けアイデアソン研修の実施 【課題】 ・さらなる機械判読が容易な形式への移行 ・官民協働 (学生、地域住民等) によるデータ活用の周知と利用拡大
2021 (R3)	オープンデータの推進	データを活用した地域課題解決への取り組みが行われる。	・チャレンジオープンガバナンスへの参加 ・EBPM研修の実施 ・推奨データセット (統一レイアウト)、機械判読に適した形式への移行に取り組んだ。	c	【成果】 ・公開オープンデータ数 169 データ 【課題】 ・職員の意識改革 (公開作業をルーチン化する意識) ・機械判読が容易な形式でのデータ公開 (PDFからCSV化) ・データの利活用状況の把握 (具体的な活用事例) ・対象データが探し易いような改善策 (利用者目録)

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	IV	行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化	所管課	公共施設マネジメント推進課・財政課
行動計画項目名(2021)	20	使用料・手数料見直しに向けた取り組み		

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量目標	-	維持管理経費に占める使用料等の割合	施設の管理運営に係る経費に占める使用料の割合	施設の管理運営に係る経費に占める使用料の割合	施設の管理運営に係る経費に占める使用料の割合
	-	-	約34% (H33年度)	約34% (R3年度)	約34% (R4年度)
実績	-	29%	27%	19%	未算定

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯

項目名	定性目標	実施内容と評価	評価(abcd)	成果又は課題等
2017(H29)	使用料・手数料における受益者負担基準の廃止と総合的な改善に関する基準づくり	経費に占める使用料等の割合を現状よりも向上させる取り組みを行う。	-	・利用の実態等を踏まえた利用者負担のあり方を検証し、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性など、使用料を算定するための受益者負担の考え方についての方向性を整理した。
2018(H30)	使用料・手数料における受益者負担基準の廃止と総合的な改善に関する基準づくり	経費に占める使用料等の割合を現状よりも向上させる取り組みを行う。	-	・負担のあり方、サービス原価の考え方など、具体的内容についての整理を行った。
2019(R1)	使用料・手数料における受益者負担基準の廃止と総合的な改善に関する基準づくり	公共施設の適正な維持管理に向け、施設管理運営に係る経費に占める使用料の割合を現状よりも向上させる取り組みを行う。	c	・管理経費の縮減に向けた取り組みの実施を行うとともに、利用者の増加や利便性の向上に向けた取り組みを推進した。
2020(R2)	使用料・手数料見直しに向けた取り組み	管理運営経費に占める使用料の割合を向上させる。	d	・長期間の施設の休館措置、利用制限、さらには利用控えなども絡みあい、使用料収入は大きく減少することとなった。 ・令和3年度から、使用料納付について、従前の事前納付から当日払いを可能とする利便性向上を実施
2021(R3)	使用料・手数料見直しに向けた取り組み	管理運営経費に占める使用料の割合を向上させる。	-	・アフターコロナ・ウイズコロナを見据えたうえで、公共施設がこれから一斉に更新の時期を迎える中で、今後も適正に維持管理していくために、新たな受益者負担基準を決定し、使用料・手数料改正を実施する必要がある。

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	IV	行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化	所管課	健やか育成課
行動計画項目名(2019)	㉑	放課後児童クラブへの指定管理の導入		

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
定量目標	指定管理者制度導入数 1	指定管理者制度導入数 1	指定管理者制度導入数 1か所 (H31)		
実績	0	0	1か所		

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯  
 [行動計画2020より項目統合]  
 ・R1年4月に1小学校区へ指定管理の導入を実現したため。行動計画2019以降は指定管理者制度に関する事項として、重点改革項目VI【関連】公共施設等総合管理計画の推進に統合した。

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	放課後児童クラブへの指定管理の導入の検討	様々な地域資源を活用することで、「学びの都(まち)三田」にふさわしい内容と運営方法を目指す。	指定管理の導入に向けた方針の検討	d	導入にむけた方針の決定と関係機関への説明
2018 (H30)	放課後児童クラブへの指定管理の導入の検討	高等教育機関等の専門性を活かし、利用者ニーズに対応した内容と学びのまち三田を視野に入れて、放課後児童クラブの安定的で継続的な運営を目指す。	指定管理の導入に向けた課題整理と関係機関との調整	d	導入にむけた関係機関との協議
2019 (R1)	放課後児童クラブへの指定管理の導入	指定管理者制度の検証を実施しながら、今後の安定的なサービス提供体制を構築する。	平成31年4月から放課後児童クラブの一部(1小学校区4クラブ)に指定管理者制度を導入。	a	三田市全体における放課後児童クラブの安定的なサービス提供体制の確保に繋がっている。指定管理者による特色ある運営が実施されている。
2020 (R2)					
2021 (R3)					

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	IV	行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化	所管課	財政課
行動計画項目名(2021)	22	業務のスリム化戦略～業務の棚卸しと行政運営事務の見直し～		

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
定量目標	-	モデルケース対象職場における時間外勤務	①業務の棚卸しモデルケース職場における時間外勤務(月1人当たり) ②内部照会事務件数	業務の棚卸し実施職場における時間外勤務(年1人当たり)	棚卸し実施業務数
	-	H28年度対比20%削減	①H28年度対比20%削減 ②調査当初比20%削減(H32年度)	H30年度対比50時間削減(R2年度)	各課5業務(R3年度)
実績	-	1課 時間外勤務△19.3%	1課 業務時間△17.6% ※8課は時間外削減まで至らなかった	0時間	各室1業務以上(21課)

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価(abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	業務の棚卸し	各業務のプロセス(工程)等を分析し、“業務の見える化”をすることで、業務見直し等に活用する。	モデルケース職場から始め、スキームの問題点の洗い出し・修正を行ったうえで、横展開していくことを目指し、税務課で棚卸しを実施。 ・税務課(処理手順や進行状況の情報共有、2人1組のチーム編成、チェックシートの作成)	-	モデルケース職場での実施を行い、業務棚卸しの趣旨や実施手順等をまとめたマニュアルを作成した。今後、全庁的な取り組みの横展開を進めていく。
2018 (H30)	業務の棚卸し	各業務のプロセス(工程)等を分析し、“業務の見える化”をすることで、業務見直し等に活用する。	H29年度に引き続き、横展開していくため庁内説明会を開催し、9課で棚卸しを実施。RPAによる自動化や業務手順の見直し等に取り組んだ。 ・まちのブランド創造課(ふるさと納税へのRPA導入) ・情報推進課(ヘルプデスク対応、PC設定外部委託) ・契約検査課(契約(入札)事務の情報共有) ・文化スポーツ課(埋蔵文化財包蔵地照会業務のホームページ対応、三田市遺跡地図作成) ・介護保険課(福祉用具購入処理業務の業務パート分担の見直し) ・審査指導課(建築計画概要書等管理業務の窓口システム導入) ・会計課(審査支払等業務の支払調査の書類不備件数の庁内公開、処理の自動化) ・教育総務課(人事業務の業務の集約) ・消防本部予防課(窓口及び電話業務の見直し)	a	棚卸しの実施にあたり説明会を開催し、H29年度実施したモデルケース職場から実施報告及び情報提供等を行い、9課へと横展開を図り、業務の効率化に取り組んだ。 全庁的な取り組みとなるように更なる横展開を図る必要がある。
2019 (R1)	業務のスリム化戦略～業務の棚卸しと行政運営事務の見直し～	(1)業務プロセスを分析し、見える化を進める(棚卸しを進める)ことで、業務見直し等に活用する。 (2)内部管理事務について整理や集約を図り、総量を削減する。これにより生じる人的・財政的資源を活用し、市民サービスの向上を図る。	これまで実施してきたモデル職場の実施報告書や使用資料等を庁内共有し、さらなる横展開を図ったが、新たな事業見直しまで至らなかった。	b	今後想定される経営資源の減少を見据えて、全庁的な業務見直し、効率化に取り組む必要があるが、全庁的な取り組みとするため、より効果的な取り組み手法の検討・実施が必要。
2020 (R2)	業務のスリム化戦略～業務の棚卸しと行政運営事務の見直し～	①業務の棚卸しとあわせて改善手段の導入・検討をすることで具体的な成果を上げている。 ②内部管理事務が適正になされることで、それぞれの施策や事業の最適化とリソース(財源、人材等)の適正な配分とが両立している。また、内部管理事務の実施が各施策や事務事業の効果的かつ効率的な実施に役立っている。 ③会議が効率的に運営されている(内容、所要時間、結果の共有等)。	これまではモデル職場における業務の棚卸しを行ってきたが、全庁的な取り組みを図るため、全課で業務一覧の作成、業務の点検を実施。	d	モデルケース職場から横展開を進めてきたが、取り組みがなかなか進まない状況であったため、R2年度については全課の現状把握を行い、R3年度全庁的な棚卸しの実施に向け取り組む。
2021 (R3)	業務のスリム化戦略～業務の棚卸しと行政運営事務の見直し～	①全ての課において効果が顕著な業務から棚卸しが実施され、あわせて改善手段の導入・検討をすることで具体的な成果を上げている。 ②内部管理事務が適正になされることで、それぞれの施策や事業の最適化とリソース(財源、人材等)の適正な配分とが両立している。	R2年度各課で作成した業務一覧・点検をもとに全室(21課)から1業務以上の業務見直しを実施。	d	定量目標の各課5業務の見直しまでは実施できなかったが、全庁的な取り組みを行うことができた。引き続き各課が棚卸しを随時実施するような仕組みの構築が必要。

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	IV	行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化	所管課	総務課
行動計画項目名(2019)	㉓	公用車の一括管理		

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	
定量目標		本庁内の公用車の台数(上下水道を除く)	本庁内の公用車の台数(上下水道を除く)			◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯 [行動計画2019で項目終了] ・上下水道等を除く本庁内における公用車について、一括管理を実現したため終了した。
		61台(H29) 10%減	H29年度対比10%減(H31年度)			
実績		3台減車	3台減車			

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価(abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)					
2018 (H30)	公用車の一括管理	全庁的な一括管理により、コスト削減効果が生じる手法を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月から公用車の一括管理の実施</li> <li>3台減車</li> </ul>	d	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な減車(2018年3台、2019年3台 計6台の減車)</li> <li>対象車両の再検討</li> <li>管理方法の検討(委託の検討)</li> </ul>
2019 (R1)	公用車の一括管理	全庁的な一括管理により、コスト削減効果が生じる手法を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用車の一括管理の実施</li> <li>3台減車(H30(2018)と併せ6台減車)</li> </ul>	a	上下水道等を除く本庁内における公用車の一括管理を実現した。日常点検を含む効果的な管理方法の検討が必要。
2020 (R2)					
2021 (R3)					

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	IV	行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化	所管課	人事課
行動計画項目名(2021)	24	【関連】三田版 働き方改革の実施		

	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	①質の高い行政サービスに向けた効率的な働き方の推進 →業務の棚卸し、時間外勤務縮減に係る数値目標の設定、会議の適正化・効率化 ②ワーク・ライフ・バランスに向けた組織風土の醸成 →ノー残業デーの徹底、プレミアムフライデーの実施 ③経営トップからのメッセージ発信 →月1回の庁内放送によるメッセージの発信、市長と職員との元気トーク、市長の「ほっとトーク」	b	・時間外勤務時間の縮減 ・ノー残業デーの徹底や年休取得促進などワーク・ライフ・バランスの充実にに向けた取り組み
2018 (H30)	①質の高い行政サービスに向けた効率的な働き方の推進 →業務の棚卸し、長時間勤務の是正 ②ワーク・ライフ・バランスに向けた組織風土の醸成 →イベント等休日出勤の振替休の整理、休暇連続取得の実施、時差出勤制度の試行 ③経営トップからのメッセージ発信 ④働き方改革にかかる職員アンケートの実施	b	・業務棚卸しH29年度モデル部署の実施報告書や使用資料等を庁内共有し横展開を支援 ・時差出勤制度の試行(4月～)、本格実施(10月～) ・振替休暇制度の拡充についての制度設計 ・イクボス川柳の募集、表彰 ・働き方改革アンケートにより取り組み評価について把握し、今後求められる事項や具体的な提案等を吸い上げる
2019 (R1)	①業務の質・量を見直し、市民サービスの向上を図る。 →ICTの利活用による業務改善を進めることができた。 ②職員の意識改革と働きやすい職場風土づくり →イクボス宣言の実施、時差出勤や振替休暇の取組みの進展 ③働き方改革の目指す方向性の共有化 →「しゃべり場」の開催、ACTスタッフアンケート、幹部職員への提案	b	・RPA導入により業務効率化を図ったが、市民満足度のさらなる向上が必要 ・在宅勤務の試行を行ったが、さらに育児や介護に関わる職員が休暇等取得しやすい環境づくりが必要 ・リレー式庁内放送を実施したが、チームワークの向上、風通しの良い働きやすい職場づくりが必要
2020 (R2)	①業務の質・量を見直し、市民サービスの向上を図る。 →来庁機会の低減化、WEB会議システムの活用による業務効率化 ②職員の意識改革と働きやすい職場風土づくり →在宅勤務や時差出勤の推進、子ども参観日の実施 ③働き方改革の目指す方向性の共有化 →ビジネスチャットの試行、ACTスタッフによる研修実施	b	・新型コロナウイルス感染予防に係る分散勤務にも在宅勤務等を有効活用し柔軟に取り組むことができた。新しい生活様式定着のため在宅勤務等の習慣化が求められる。 ・男性職員が育児休業等取得しやすい職場環境を整備する必要がある。
2021 (R3)	①多様で柔軟な働き方の推進 →出産・育児に係る休暇等の取得促進、在宅勤務・時差出勤の推進 ②風通しのよい職場づくりと市民サービスの向上 →Logoチャット、Web会議の定着、リレー式庁内放送の実施 ③長時間労働の防止とワーク・ライフ・バランスの推進 →デジタル推進員の配置、スマートシティの取組みを人事評価項目に取り入れた。休暇連続取得の実施	b	・育児休業等取得する男性職員が増加しており、職場環境整備が急務である ・柔軟な働き方を習慣化していくため、職員の意識改革とともに業務のペーパーレス化が必要 ・新型コロナウイルス対策のため、時間外勤務が特定の職場に偏る傾向にあるが、応援勤務により平準化に努めた。



## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	V	財政構造の見直しによる歳出規模の抑制と債務の削減	所管課	政策課・財政課
行動計画項目名(2019)	25	施策評価の結果と予算編成の連携、施策ごとの予算枠の設定		

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量目標	A) 施策評価結果が予算に反映された施策数 B) 事務事業の見直しにより予算縮減又は廃止された事業数	A) 施策評価結果が予算に反映された施策数 B) 事務事業の見直しにより予算縮減又は廃止された事業数	施策評価結果が予算に反映された施策数		
	A) 30施策 B) 20事業	A) 30施策 B) 20事業	30施策 (H31年度)		
実績	A) 30施策 B) 57事業	A) 30施策 B) 3事業	30施策		

◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯  
 [行動計画2020より項目終了]  
 ・スマートセレクト予算編成では「施策評価の結果との連携、施策ごとの予算枠の設定」を含めて取り組んだところであり、当該施策評価等は具体化したため項目終了とした。

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	施策評価の結果と予算編成の連携、施策ごとの予算枠の設定	・施策評価結果が予算編成の前提として活用され、かつ、どのように反映されたか明確に分かる仕組みとなっている。 ・事務事業が順次、適切な規模で見直され、事業の改善やスクラップにつながっている。	平成30年度予算編成において、評価結果等を基に施策単位での目標額を定め、事業構成等を見直すことで予算要求に反映させる仕組みを構築した。	a	施策評価の結果を公表するとともに、施策レベルの予算枠設定において参考としているが、その他の活用結果が見えにくい。
2018 (H30)	施策評価の結果と予算編成の連携、施策ごとの予算枠の設定	・施策評価結果が予算編成の前提として活用され、かつ、どのように反映されたか明確に分かる仕組みとなっている。 ・事務事業が順次、適切な規模で見直され、事業の改善やスクラップにつながっている。		a	
2019 (R1)	施策評価の結果と予算編成の連携、施策ごとの予算枠の設定	施策評価が予算編成等の前提として効果的に活用されている。また、行政活動の質を高めるための基礎として、総合計画に基づくまちづくりの推進に役立っている。		a	
2020 (R2)					
2021 (R3)					

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	V	財政構造の見直しによる歳出規模の抑制と債務の削減	所管課	財政課
行動計画項目名(2021)	26	公共事業投資と経常経費等の配分の適正化による健全な財政運営～未来投資戦略～		

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯
定量目標	-	-	予算編成におけるスマートセレクト対象経費等	予算における財政調整基金からの繰入金	予算における財政調整基金からの繰入金	
	-	-	※次年度歳入見込み額に応じて設定するフレームを目標値とする。	なし (R5)	なし (R5)	
実績	-	-	※次年度歳入見込み額に応じて設定するフレームを目標値とする	なし	なし	

	項目名	定性目標	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	選択と集中のための指針の策定～事務事業の絶対評価から相対評価へ～	事務事業の見直し等を検討する際に意見聴取等の手続を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、内容の熟度を高め、「賢い収縮」を図る。	人口減少及び少子高齢の局面において現下の地方財政制度では税収等の減少が想定される。持続可能な行政運営を行うために事業の選択と集中を図る手法として、平成30年度予算編成よりスマートセレクトを実施している。	-	「選択と集中のための指針（スマートセレクト指針）」に基づく2カ年の予算編成では、一般財源ベースの歳出において11.7億円（H30）、1.9億円（H31）を削減し、中期見直しにおける収支不足改善や基金減少の鈍化を図った。 歳出抑制や基金残高の減少抑制はできたものの、抜本的な事業の再構成等が不十分であるほか、投資的経費等の増加への対応が必要である。
2018 (H30)	選択と集中のための指針の策定～事務事業の絶対評価から相対評価へ～	事務事業の見直し等を検討する際に意見聴取等の手続を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、内容の熟度を高め、「賢い収縮」を図る。		-	
2019 (R1)	スマートセレクト ～相対評価等に基づく事業の選択と集中～	(1) スマートセレクト手法による事務事業の見直しを継続することで熟度を高め、収支見直しに応じた財政運営としていく。 (2) 見直し等を検討する際に意見聴取等の手続を活用し、市民に対する説明責任を果たす。		a	
2020 (R2)	公共事業投資と経常経費等の配分の適正化による健全な財政運営 ～未来投資戦略～	①新規、更新、改修など公共事業投資に伴う経費と経常経費等との配分の適正化を図るための手順づくり ②経常経費の見直しは、対象に応じて複数年度での対応や市民意見を聴く手続を行うなどにより実施することとする。	・コロナが与える財政等への影響について国・県等からの情報収集に努め、暫定的な収支見直しを検討 ・未来投資戦略検討プロセスの再構築	a	
2021 (R3)	公共事業投資と経常経費等の配分の適正化による健全な財政運営 ～未来投資戦略～	①新規、更新、改修など公共事業投資に伴う経費と経常経費等との配分の適正化を図るための手順づくり ②経常経費の見直しは、対象に応じて複数年度での対応や必要に応じて市民意見を聴く手続を行うなどにより実施することとする。		a	

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	V	財政構造の見直しによる歳出規模の抑制と債務の削減	所管課	総務課		
行動計画項目名(2019)	27	公共施設の維持管理方法の見直し				
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	<p>◆5年間の取り組みを進める中で、項目統合・終了等を行った経緯</p> <p>[行動計画2019で項目終了]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力調達等における契約方法の見直しを順次進めたが、複数施設の包括的管理に関しては間接的なコスト等も検討した上で導入しない判断をしたため項目終了とした。</li> </ul>
定量目標	-	-	電力調達等における契約方法の見直しを行った施設			
実績	-	-	8施設以上(H32年度)			
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	
項目名	定性目標		実施内容と評価		評価(abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	公共施設の維持管理方法の見直し	総合的管理によりコスト削減効果が生じる手法を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の管理運営。修繕計画等の情報収集及び一元管理</li> <li>複数施設の統括的委託の検討、実施</li> </ul>		-	公共施設の維持管理は所管部署がそれぞれ行っているため、全庁的な視点による合理的手法が未検討
2018 (H30)	公共施設の維持管理方法の見直し	総合的管理により、コスト削減効果が生じる手法を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の管理運営。修繕計画等の情報収集及び一元管理</li> <li>複数施設の統括的委託の検討、実施</li> </ul>		-	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設維持管理システムの効果検証</li> <li>複数施設の管理委託については消防設備点検で実施したが、契約締結した施設では効果なし</li> <li>電力の契約方法について、特定規模電気事業者（PPS）からの電力調達について新たな施設で導入検討</li> </ul>
2019 (R1)	公共施設の維持管理方法の見直し	総合的管理や新たな契約手法等により、コスト削減効果が生じる手法を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数施設の管理委託について、コスト削減効果が見込める統括的管理手法の構築</li> <li>電力調達における契約方法の見直し（市庁舎、各市民センター、各小中学校、各給食センター、消防署、旧環境センター、三田保育所）</li> </ul>		a	電力調達等における契約方法の見直しを順次進めたが、複数施設の包括的管理に関しては間接的なコスト等も検討した上で導入しない判断をした。
2020 (R2)						
2021 (R3)						

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	V	財政構造の見直しによる歳出規模の抑制と債務の削減	所管課	人事課
行動計画項目名(2021)	28	【関連】総人件費の抑制等の取り組み		

	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職・一般職の給与削減</li> <li>・特殊勤務手当の見直し</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長▲20%、副市長▲15%、教育長▲10%</li> <li>・衛生業務手当等の廃止、年末年始特別業務手当の見直し</li> </ul>
2018 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職・一般職の給与削減</li> <li>・非常勤特別職の報酬削減</li> <li>・勤勉手当算定基礎額からの扶養手当控除</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長▲20%、副市長▲15%、教育長▲10%</li> <li>・非常勤特別職▲5%</li> <li>・勤勉手当支給額の適正化</li> </ul>
2019 (R1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職・一般職の給与削減</li> <li>・非常勤特別職の報酬削減</li> <li>・出先機関の職員の自家用車駐車料金の徴収</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長▲20%、副市長▲15%、教育長▲10%</li> <li>・非常勤特別職▲5%</li> <li>・出先機関職員に対する駐車場使用料負担の適性化</li> </ul>
2020 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職・一般職の給与削減</li> <li>・行政職給料表8級制の導入</li> <li>・課長補佐級の廃止</li> <li>・教育行政職給料表の導入</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長▲20%、副市長▲15%、教育長▲10%</li> <li>・市長▲25%、副市長▲20%、教育長▲15% (R2.7~R3.6)</li> <li>・より役職・責務に応じた給与体系への見直し</li> </ul>
2021 (R3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職・一般職の給与削減</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長▲20%、副市長▲15%、教育長▲10%</li> <li>・市長▲25%、副市長▲20%、教育長▲15% (R2.7~R3.6)</li> </ul>

## 1-2.行動計画項目の取り組み実績

重点改革項目区分	VI	公共施設の機能の維持・強化とマネジメントの推進	所管課	公共施設マネジメント推進課
行動計画項目名(2021)	29	【関連】公共施設等総合管理計画の推進		

	実施内容と評価	評価 (abcd)	成果又は課題等
2017 (H29)	・平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」を踏まえた、各施設の個別の方向性を具体的に整理する「公共施設マネジメント推進に向けた基本方針」の策定に向けての取り組みを実施した。	b	・基本方針の案を公表し、公共施設マネジメントを進めていく必要性を市民の皆さんにお知らせするための公共施設タウンミーティング（全体版）を開催するとともに、1月から翌年度の10月までの長期間における市民意見募集（パブリックコメント）を開始した。
2018 (H30)	・基本方針の案を市内各地域の皆さんにお知らせするために、市内10地域を対象に、公共施設タウンミーティング（地域版）を実施した。 ・地域団体等が自らが主体となって活用することを提案できる制度創設に向けての取り組みを実施した。	b	・基本方針の案に対しての公共施設タウンミーティング（地域版）での意見、及び市民意見募集の意見等も踏まえ、基本方針を策定した。 ・基本方針の策定に合わせて、地域などで活用を行う団体などが、廃止される公共施設や学校の余裕施設など、地域の課題解決や活性化のために自らが主体となって活用することを提案できる「地域イニシアチブ制度」を創設した。
2019 (R1)	・基本方針の個別施設の方向性において「廃止・売却等」と位置付けた施設のうち、地場産レストラン構想での活用を目指した2つの施設に対して、民間活力による利活用を目指した市有財産利活用募集の取り組みを実施した。	b	・利活用募集を実施した2施設のうち「旧青野ダム記念館」に対し、地場産レストラン構想の一群を担う施設として、民間事業者と賃貸借による契約を令和2年度に締結した。（令和3年度にリニューアルオープン）
2020 (R2)	・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」の策定に向けた取り組みを実施した。 ・基本方針にて「廃止・売却等」と位置付けた施設の市場性の有無や課題等を把握するための「サウンディング型市場調査」の取り組みを実施した。	b	・施設が持つ機能や役割、さらには重要性等を勘案したうえで、保全のあり方を整理し、保全区分の設定や優先付けを行うとともに、令和10年度までに必要となる更新等に係る費用を明らかにした「個別施設計画」の策定を行った。 ・公共施設の跡地（2施設）と廃止・売却予定の公共施設（5施設）の合計7施設に対して、サウンディング型市場調査を実施し、市場性の有無や今後の募集等を進めていくうえでの課題の把握を行った。
2021 (R3)	・基本方針にて「廃止・売却等」と位置付けた施設のうち、3前年度のサウンディング調査の結果も踏まえ、3つの施設について民間活力による利活用を目指す市有財産利活用募集の取り組みを実施した。 ・公共施設等総合管理計画の一部改訂に向けた取り組みを実施した。	b	・地域イニシアチブ制度による提案を採択し、弥生小学校の余裕教室を、子どもや地域の地学教育の拠点としての活用を開始した。 ・市有財産利活用募集は、「淡路風車の丘」・「旧青少年育成センター」の優先交渉権者が決定したが、「新陶芸館」については、優先交渉権者の決定には至らなかった。 ・今後も、残る「廃止・売却等」と位置付けた施設の活用策についても取り組みを進めていく。